

2014年3月14日

お取引先様 各位

北港化成株式会社

〒555-0043

大阪市西淀川区大野3-7-5

TEL:06-6472-8222/FAX:06-6472-1933



消費税法改正に関するご案内

拝啓、毎々格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度消費税法の改正により、2014年4月1日より消費税率が変更される事となりました。これに伴い、弊社では下記の通り対応をさせていただきますのでご理解の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 適用消費税率

- ・消費税率 5% 適用 2014年3月31日迄の納品分
- ・消費税率 8% 適用 2014年4月1日以降の納品分

※ 弊社システム変更に伴い、3月31日の納品及び出荷は停止させていただきます。

4月1日より、通常通り再開致します。

2. 請求書発行

・締日が末日以外のお客様
3月締日翌日から3月31日迄の請求書と、4月1日から4月締日迄の請求書を発行致します。合計額は、4月1日から4月締日迄の請求書に表示されます。

・締日が末日のお客様
通常と同様に請求書をお送り申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせ頂ければと存じます。

以上、宜しくお願い申し上げます。